

農政の動き 2016年9月30日～10月4日

◇日欧EPA「交渉進む」も厳しい駆け引き続く◇

ブリュッセルで開かれた日本と欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）交渉の第17回会合が5日間の日程を終えた。世耕弘成経産相は閣議後会見で「交渉は進んでいる」と強調し、年内妥結へ協議を続ける方針を示した。交渉は、自動車の関税撤廃を求める日本側と、環太平洋連携協定（TPP）を上回る乳製品や小麦製品などの市場開放を求めるEU側で、厳しい駆け引きが続いている。（2016年9月30日）

◇農地転用許可権限新たに11市町に付与◇

農林水産省は、新たに11市町（10道県）を都道府県と同等の農地転用許可権限を持つ指定市町村に指定した。地方分権改革一括法に基づき、農相から都道府県に付与する4割以上の農地の転用許可権限を、指定市町村にも与えるもので、新たに北海道七飯町や埼玉県蓮田市などを指定。指定総数は32市町（15道県）となった。なお、指定市町村の判断で大規模農地の転用が可能となるため、同省には転用基準の厳格化などの監視が求められる。（30日）

◇9月の日照時間西日本日本海側で最少更新◇

気象庁は、9月の天候まとめを公表した。秋雨前線の停滞や相次ぐ台風の接近・上陸に伴い、東・西日本の月間日照時間はかなり少なく、西日本日本海側は平年比64%と統計開始（1946年）以降で最少を更新した。また、西日本は、月降水量が平年比180%以上だった。（10月3日）

◇Jミルク17年度から生産基盤確保の特別対策◇

Jミルクは、2017年度から新たに「酪農乳業産業基盤強化特別対策」を実施すると発表した。生乳生産基盤の弱体化に伴い、国内の乳製品需給がひっ迫傾向にある中、乳業者からの拠出金を財源に乳用雌牛の輸入を含めた乳用牛資源の緊急確保対策など生産基盤確保の取り組みを後押しする。具体化や実施方法など詳細は、今後詰める。（3日）

◇「世界農業遺産」候補に15県・19地域が応募◇

農林水産省は「日本農業遺産」と、国連食糧農業機関（FAO）が認定する「世界農業遺産」（GI AHS）の候補に15県・19地域が応募したと発表した。両遺産とも伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、価値を評価するのが目的。特に日本版は本年度新設されたもので、来年3月にも第1弾の認定地域が誕生する見通し。（3日）

◇農業分野「外国人材の受け入れ」検討加速へ◇

政府は国家戦略特別区域諮問会議を開き、安倍晋三首相は「農業における外国人材の受け入れ」に向けた検討の加速を指示した。今後、必要な法改正も視野に具体化を図る方針だ。会議では、秋田県大潟村の高橋浩人村長が、水稲以外の作付けを増やして複合経営を展開するには「外国人の受け入れ」が必要と提起。特に「農業分野の専門人材」の就労を可能にする環境整備を要望した。（4日）

◇自民党土地改良制度の見直しへ検討開始◇

自民党は農業基本政策検討プロジェクトチーム（PT）を開き、土地改良制度のあり方見直しに向けた検討を開始した。農地中間管理機構との連携強化や共有地などにかかる同意手続きの見直し、事業申請人数要件の緩和などが主要課題になる見込み。水田の畑地化・汎用（はんよう）化の推進策や、担い手を支える土地改良区のあり方なども具体化する。（4日）